## 令和6年2月から交通関係業務窓口の

## 受付時間が変更されました!

以下の手続・申請をされる方は、ご注意ください。

県内の警察署・幹部交番で取り扱っている

- 〇 **運転免許業務** ※山口南警察署を除く (更新手続き、住所変更、自主返納)
- 道路使用許可
- 自動車の保管場所申請 等(制限外積載許可は除く。)
- 安全運転管理者
- 自動車運転代行業
- 〇 緊急自動車

各種届出について、窓口の開設時間が、

平日(月曜日から金曜日まで)

 $9:00 \sim 16:00$ 

に変更されました。

ご不明な点は、申請先警察署へお問い合わせください。

山口県警察

